

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-171358(P2018-171358A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2017-72771(P2017-72771)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月14日(2020.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な第1入球手段と、

その第1入球手段へと遊技球が入球したに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、

遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

その第2入球手段へと遊技球が入球したに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、

遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、

前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、

判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、

前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、

前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、

その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、

前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、

前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球を、前記第1入球手段または前記第2入球手段に入球可能な所定領域に所定期間維持可能な手段を有していることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球を発射可能な発射手段を備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球を、前記第1入球手段または前記第2入球手段に入球可能な所定領域に所定期間維持可能な手段を有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、遊技球を発射可能な発射手段を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球を、前記第1入球手段または前記第2入球手段に入球可能な所定領域に所定期間維持可能な手段を有している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1835

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1835】

遊技機A1からA8、B1からB8、C1からC8、D1からD8、E1からE8、F1からF8、G1からG8、H1からH8、I1からI8、J1からJ13、K1からK8、L1からL7、M1からM9、N1からN8、O1からO7、P1からP9、Q1からQ8、R1からR8、S1からS8、T1からT8のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて行われる抽選の結

果が当たりだった場合に、当たり状態へと移行するものがある。かかる遊技機の中には、ラウンド数の異なる複数種類の当たり種別が設けられているものがあり、獲得できる遊技価値を異らせることにより、当たり中の興趣向上を図っているものがある（例えば、特許文献 1：特許第 2514417 号公報）。

しかしながら、更なる興趣の向上が求められている。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考 1 の遊技機は、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段により発射された遊技球が到達可能な特定領域と、その特定領域に到達した遊技球が入球可能な位置に設けられている第 1 入球手段と、第 2 入球手段と、前記第 1 入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第 1 の特典を付与する第 1 特典付与手段と、前記第 2 入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第 1 の特典とは異なる第 2 の特典を付与する第 2 特典付与手段と、前記特定領域に到達した遊技球が前記第 1 入球手段に入球可能となり、且つ、前記第 2 入球手段に入球困難となる第 1 位置と、前記第 1 入球手段に入球困難となり、且つ、前記第 2 入球手段に入球可能となる第 2 位置と、に少なくとも可変可能な可変手段と、その可変手段を、第 1 条件の成立に基づいて前記第 1 位置へと可変させ、前記第 1 条件とは異なる第 2 条件の成立に基づいて前記第 2 位置へと可変させる可変制御手段と、を備える。

技術的思考 2 の遊技機は、技術的思考 1 記載の遊技機において、前記第 1 入球手段と、前記第 2 入球手段とは、盤面上において所定距離を離間させて配置されているものであり、前記可変手段は、前記第 1 入球手段と、前記第 2 入球手段との間に配置されているものである。

技術的思考 3 の遊技機は、技術的思考 1 又は 2 に記載の遊技機において、前記可変手段は、前記第 1 位置と、前記第 2 位置と、前記第 1 入球手段および前記第 2 入球手段のいずれにも入球困難となる第 3 位置と、に少なくとも可変可能に構成されているものであり、前記可変制御手段は、前記可変手段を、前記第 1 条件の成立に基づいて前記第 3 位置から前記第 1 位置へと可変させ、前記第 2 条件の成立に基づいて前記第 3 位置から前記第 2 位置へと可変させるものである。

技術的思考 4 の遊技機は、技術的思考 3 記載の遊技機において、前記第 1 入球手段は、前記特定領域に対して第 1 の方向に設けられているものであり、前記第 2 入球手段は、前記特定領域に対して前記第 1 の方向とは異なる第 2 の方向に設けられているものであり、前記第 1 位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第 1 の方向になり易くなる位置であり、前記第 2 位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第 2 の方向になり易くなる位置であり、前記第 3 位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第 1 の方向および前記第 2 の方向のいずれとも異なる方向になり易くなる位置である。

技術的思考 5 の遊技機は、技術的思考 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機において、前記可変手段は、盤面上で出没動作が可能な第 1 可変部材と、その第 1 可変部材とは異なる第 2 可変部材とで構成されているものであり、前記第 1 位置は、前記第 1 可変部材が盤面に対して正面視手前側に突出し、且つ、前記第 2 可変部材が盤面に埋没した配置となるものであり、前記第 2 位置は、前記第 1 可変部材が盤面に埋没し、且つ、前記第 2 可変部材が盤面に対して正面視手前側に突出した配置となるものであり、前記第 1 可変部材は、盤面に対して突出することで前記特定領域に到達した遊技球を前記第 1 入球手段へと誘導可能な流路を構成するものであり、前記第 2 可変部材は、盤面に対して突出することで前記特定領域に到達した遊技球を前記第 2 入球手段へと誘導可能な流路を構成するものである。

<効果>

技術的思考 1 記載の遊技機によれば、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段により発射された遊技球が到達可能な特定領域と、その特定領域に到達した遊技球が入球可

能な位置に設けられている第1入球手段と、第2入球手段と、前記第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、前記第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典とは異なる第2の特典を付与する第2特典付与手段と、前記特定領域に到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、前記第1入球手段に入球困難となり、且つ、前記第2入球手段に入球可能となる第2位置と、に少なくとも可変可能な可変手段と、その可変手段を、第1条件の成立に基づいて前記第1位置へと可変させ、前記第1条件とは異なる第2条件の成立に基づいて前記第2位置へと可変させる可変制御手段と、を備える。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第1入球手段と、前記第2入球手段とは、盤面上において所定距離を離間させて配置されているものであり、前記可変手段は、前記第1入球手段と、前記第2入球手段との間に配置されているものである。

これにより、第1入球手段と第2入球手段とに対して別々に可変手段を設けた場合に比較して構成を簡素化することができるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、前記可変手段は、前記第1位置と、前記第2位置と、前記第1入球手段および前記第2入球手段のいずれにも入球困難となる第3位置と、に少なくとも可変可能に構成されているものであり、前記可変制御手段は、前記可変手段を、前記第1条件の成立に基づいて前記第3位置から前記第1位置へと可変させ、前記第2条件の成立に基づいて前記第3位置から前記第2位置へと可変させるものである。

これにより、第1条件も第2条件も成立していない状態では、第1入球手段へも第2入球手段へも入球困難になるので、第1条件、または第2条件のいずれかが成立することを期待して遊技を行わせることができるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想3記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第1入球手段は、前記特定領域に対して第1の方向に設けられているものであり、前記第2入球手段は、前記特定領域に対して前記第1の方向とは異なる第2の方向に設けられているものであり、前記第1位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第1の方向になり易くなる位置であり、前記第2位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第2の方向になり易くなる位置であり、前記第3位置は、前記特定領域に到達した遊技球の進行方向が前記第1の方向および前記第2の方向のいずれとも異なる方向になり易くなる位置である。

これにより、第1の方向や第2の方向は、第1条件又は第2条件が成立していない状態で特定領域に到達した遊技球が進行する可能性が低くなるので、特定領域から第1入球手段までの間の構成や、特定領域から第2入球手段までの間の構成を必要最低限にすることができる。よって、構成をコンパクトにできるという効果がある。

技術的思想5記載の遊技機によれば、技術的思想1から4のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、前記可変手段は、盤面上で出没動作が可能な第1可変部材と、その第1可変部材とは異なる第2可変部材とで構成されているものであり、前記第1位置は、前記第1可変部材が盤面に対して正面視手前側に突出し、且つ、前記第2可変部材が盤面に埋没した配置となるものであり、前記第2位置は、前記第1可変部材が盤面に埋没し、且つ、前記第2可変部材が盤面に対して正面視手前側に突出した配置となるものであり、前記第1可変部材は、盤面に対して突出することで前記特定領域に到達した遊技球を前記第1入球手段へと誘導可能な流路を構成するものであり、前記第2可変部材は、盤面に対して突出することで前記特定領域に到達した遊技球を前記第2入球手段へと誘導可能な流路を構成するものである。

これにより、突出している可変部材の種別によって入球可能となる入球手段を遊技者が容易に識別することができるという効果がある。

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1 8 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1 8 3 6】

1 0

パチンコ機（遊技機）

6 6

アウトロ（第12実施形態における第3入球手段）

1 1 1

払出制御装置（第12実施形態における第1特典付与手段、

第2特典付与手段）

1 1 2

発射制御装置（第12実施形態における発射手段）

6 4 0 L

左第2入球口（第12実施形態における第2入球手段）

6 4 0 L a

電動役物（第12実施形態における第2可変手段）

6 5 0 L a

左特定入賞口（第1入球手段、第2入球手段）

6 5 0 R a

右特定入賞口（第12実施形態における第1入球手段）

6 5 0 R b

可変部材（第12実施形態における第1可変手段）

S 3 0 5

第12実施形態における判別手段

S 5 4 2

第12実施形態における第2可変遊技実行手段

S 1 0 2 1

第12実施形態における第1可変遊技実行手段